

平成 27 年度滋賀県環境審議会環境企画部会（第 1 回）会議概要

- 1 開催日時 平成 27 年(2015 年)11 月 17 日(火) 10 時 00 分～12 時 00 分
- 2 開催場所 滋賀県大津合同庁舎 7-D 会議室(大津市松本一丁目 2-1)
- 3 出席委員 鵜飼委員、金谷委員、菊池委員、来田委員、辻委員、西野委員、
秀田委員(代理)、松井委員、松浦委員、丸尾委員、森澤委員[部会長]、
山田委員、吉積委員 (以上 13 名)
- 4 議題
 - (1) 環境審議会各部会の審議状況について
 - (2) 第四次滋賀県環境総合計画の進行管理について
 - (3) 滋賀県環境学習推進計画の進行管理および改定について

< 配付資料 >

- 資料 1 滋賀県環境審議会環境企画部会委員名簿、配席図
- 資料 2 滋賀県環境審議会条例、滋賀県環境審議会議事運営要領
- 資料 3 環境審議会各部会の審議状況について
- 資料 4 第四次滋賀県環境総合計画の進行管理について
- 資料 5-1 滋賀県環境学習推進計画(第 2 次)の概要
- 資料 5-2 滋賀県環境学習推進計画(第 2 次)の進行管理について
- 資料 6-1 第三次滋賀県環境学習推進計画(仮称)の素案について
- 資料 6-2 第三次滋賀県環境学習推進計画(仮称)素案概要
- 資料 6-3 第三次滋賀県環境学習推進計画(仮称)素案
- 参考資料 1 第四次滋賀県環境総合計画
- 参考資料 2 滋賀県環境学習推進計画(第 2 次)
- 参考資料 3 環境白書「滋賀の環境 2014」

5 概要

(1) 環境審議会各部会の審議状況について

事務局：

<資料3を用いて説明>

委員：

温泉部会について、掘削が長命寺とのことですが、場所は琵琶湖岸に接するのでしょうか。

事務局：

琵琶湖岸に近いところではありますが、土地自体は県道沿いとなります。地目については正確な情報を持ち合わせていませんが、宅地か空き地のようなところになります。

委員：

どれくらい湖岸から離れていますでしょうか。大まかで結構です。

事務局：

申し訳ありません。正確なものがないのですが、50m くらいは離れていると思います。

委員：

温暖化対策部会について、排出量が1990年比7.1%増ということですが、どの分野が増えたのですか。

事務局：

分野別では、産業部門、運輸部門では減っていますが、家庭部門、業務部門で増加しています。家庭部門は世帯数が増えていることなど様々な状況と相まって増えていますし、業務部門につきましても、店舗の大型化などの要因でこのところ増えている状況です。しかし、近年は急激な増加はなく、一定落ち着いてきていると思っております。

(2) 第四次滋賀県環境総合計画の進行管理について

部会長：

今回は第四次総合計画が始まって最初の進行管理となります。第三次計画の進行管理から管理方法等を改めた部分がありますので、注目いただきたいと思います。

事務局：

<資料4を用いて説明>

委員：

資料4の6ページ、「琵琶湖環境の再生と継承」について少し意見を述べさせていただきます。

基本目標の「課題」部分、「琵琶湖流域における生態系の課題や生物多様性の衰退、森林の健全性の阻害といった問題に対して」というところですが、そこでおっしゃっておられるのが、「課題特性を踏まえ、総合的な視野に基づく取組をより一層進めていく」ということでして、これは非常に重要な視点だと考えております。

しかしながら、「今後の取組」を拝見しまして、あわせて、15ページの「琵琶湖の健全性を確保し」というところで具体的な説明を見せていただいて、感想を述べさせていただきます。

例えば、南湖についてどういうことを考えておられるかということ、水草を除去しましょう、それから、オオバナミズキンバイという侵略的外来植物を駆除しましょうというのが施策の中心になっております。確かに今、南湖で水草や外来植物が繁茂しているのも事実ですので、それらも非常に重要な課題だと思いますが、もう一つの重要な課題はあまりにも湖岸が人工化していることであります。

琵琶湖環境科学研究センターの調査では、南湖の湖岸の4分の3が人工湖岸になっているとのこと。しかも、特に最近ですが、南湖西岸にはマンションが非常にたくさん立っていて、湖岸のすぐそば、水辺まで建設が進んでいる状況です。現在も南湖西岸の一部で新たなマンションが建つ予定で、特に南湖の保全を考えたときに、人工湖岸の問題と湖岸景観に配慮する必要があると思います。

景観というと風景というふうに我々は思ってしまうのですが、実際は湖岸や水辺というのは、生物の生息環境でもあるわけで、その水辺を成り立たせている景観というのが非常に重要な要素になっています。ところが、そういった景観保全という要素が、生態系保全の考え方にあまり入っていないのではないかとこのところが大変気になっております。特に15ページ、図表12「琵琶湖と暮らしに関する状態・傾向」の「湖辺域」あるいは「集水域・暮らし」を見ていきますと、例えば、琵琶湖の水草、これは琵琶湖の中です。それから漁業、これも一応湖の中のことで、あと、琵琶湖でキーワードとして関係するものはヨシ帯になります。ただし、琵琶湖のヨシ帯は琵琶湖の湖岸線全体のわずか13%しかありません。そうすると、残りの87%の湖岸は、県の総合計画の中の琵琶湖生態系の保全の中で考慮されていないということになるわけです。そこが今の計画で、私が見ていて少し抜けている箇所ではないかと思っています。

例えば、森と湖のつながりということも大変重要だと思いますが、拝見していると、どういうふうに繋がっているかということが具体的に出てきていない。まだ研究が進んでいないというのは確かですけれども、であるならば、例えば、湖岸の景観をどういうふうに守っていくのかということはある程度研究ができていますので。そういった視点が、現在の総合計画の中で大きく抜けているのではないかと考えております。

その原因はなぜかと考えてみますと、マザーレイク21計画の改定作業を2011年か

2012年におこなったのですが、その際に第1期計画をある程度総括しました。その時に目標像や指標を新たに提言したのですが、私自身も非常に反省しているのですが、あまりにも指標に重きを置き過ぎて、景観といった指標になり難いものが抜けてしまいました。第1期計画を見ますと、例えば湖辺域では景観といったところにも重点を置いていたのですが、そこが第2期計画ですっぽりと抜けてしまったという感じがしております。

森と湖のつながりも重要ですが、景観と生態系のつながりというところももう少し重視しないと琵琶湖の生態系、特に生きもののにぎわいは戻らないと思います。指標に引きずられて、例えば、「水草を減らしましょう、外来魚を減らしましょう」としたところで、はたして健全な生態系が戻ってくるのだろうかというのは、前々から非常に気になっているところですので、例えば琵琶湖の湖岸であれば、「湖岸景観をどういうふうに保全していけば生態系が守れるか」という視点も加えていただきたいと思います。

委員：

P D C Aで毎年チェックをしていくということは非常に先進的な取組だと思って、大変興味深くお聞きしていましたが、先ほど委員からのご指摘がありましたけれども、その指標の内容であったり、どう評価するかというのは非常に難しい問題かと思えます。

細かく見ると抜けている指標の視点なども見受けられますが、今後、指標や評価の方法に関しては、毎年見直しをしていくと思うのですが、それを議論する場はどこになるのでしょうか。例えば、この環境企画部会になるのでしょうか。

もう一つ関連した質問ですが、住民の方への公表方法が基本的には環境白書として取りまとめるかたちとなっておりますけれども、環境にもともと関心がない方の意見もできるだけ取り入れていく必要があると思いますので、環境白書での公表以外にもいろいろな方法で公表していくべきだと思います。もしそういったお考えが他にありましたら教えていただきたいと思います。

事務局：

先ほどの委員からのご指摘ですが、確かに南湖の生態系を考えたときに、湖岸の人工化は非常に重要な問題だと考えております。

今、琵琶湖環境科学研究センターを中心に琵琶湖環境研究推進機構という組織を設け連携して調査をしておりますが、その中でも、人工湖岸や自然湖岸が生態系にどう影響しているかというような調査をおこなっているところでございます。

確かに、この取りまとめの中にその観点があまり盛り込まれていないと思いますので、表現を検討したいと考えております。

事務局：

委員からのご意見、ご質問に対してでございます。

まず、この評価の方法について、今後どのように議論していくのか、どこでしてい

くのかという点でございますが、仰せのとおり、この評価方法は今回初めてでして、まだまだ検討していかなければならないと考えております。

このような評価の形になった流れでございますが、第三次計画までは、計画の中に各分野の状況などを表す代表的な数値目標を設けておりまして、それが何割達成できたかというような形で毎年ご報告をしておりました。

しかし、環境課題が複雑化する中で、一面的な部分を切り取って数値としてお出しすることが、総合計画という政策全体を大局的に見る計画にはそぐわないのではないかとこの点がありまして、それは、この第四次計画の策定のときの議論にもなっていたかと思えます。そういったことから、第四次計画ではあえて数値指標を計画中に設けていないところでございます。

そういった状況を踏まえ、ではどのように評価、進行管理をしていくのかということで、今回新たな取組として行いましたのが、今の環境の現状を表すような数値も別紙2の中に含めた上で、文章できちんと現状や課題を書き込んでいくということをおこないました。「現状」については、今県が認識している環境や社会に対する立ち位置でございます。「課題」については、トレンドといいますが、今後こういう方向に進んでいくことで基本目標の達成に繋がるのではないかと、という県の認識でございます。

こういった県の認識をお示しして、「いやいや、県の認識は一般の県民からすると、ちょっとずれていますよ。」とか、先ほど委員からご意見がありましたように、「こういった視点が漏れていますよ。ここをフォローしないと、基本目標には近づかないですよ。」というようなご議論をしていただきたいと思います、今回、この仕組みを考えたところでございます。

この仕組みについては環境企画部会の中でご意見を頂戴したいと思っておりますので、本日のご議論の中で、記載内容とともに、この仕組みの部分についてもご意見を頂戴できればと考えております。

もう一点、環境白書以外でこういった公表の仕方をするのかというご質問ですが、環境白書をインターネットに載せておりますのと、県で出前講座といたしまして、直接県民の集まっておられるところに行きまして、県の政策を説明するということをしております。先日も1件説明に行ってきたところですが、そういったところで、県の現状や課題をこの資料と併せまして直接ご説明したいと考えております。

といたしますのが、第三次計画の進行管理の結果についてはお配りしております「滋賀の環境2014」の67ページに、「第三次滋賀県環境総合計画の進捗状況」として載せておりますが、数値指標を追いかけてきた関係で、その結果の表についても、どうしても数字が並ぶ、各項目と数字が並んで、「よくなりました」、「悪くなりました」というような表現になりますので、これを見ても一般の県民の方が今の環境の状況を把握するのは難しいと考えております。

そういった視点もありまして、今回、文章で現状や課題を全て書き起こしました。この別紙1と2は、次の白書の各章の頭の部分に置きまして、この分野では今こんな現状、こんな課題、そして、県はこんな取組をおこなっていきます、ということをお伝えしていきたいと考えております。

そういったところを文章にしておりますので、いろいろな説明の場でも、これを見

てもらいながらご説明ができると思っておりますので、様々なところでご説明をして、県民のご意見を頂戴したいと考えております。

委員：

指標がないと、なかなか評価が難しいのはおっしゃるとおりだと思いますが、景観についてもある程度の指標化は可能だと思います。

それともう一つ、人とのつながりでいいますと、琵琶湖に近づけなくなっているという状態が非常に問題であると思います。特に気になっているのが、南湖の西岸では湖岸にマンションがたくさん建ちまして、市民が湖に近づけない、花火を見たいと思ってもお金を払わないと見られないという状態になっております。そういうところは、例えば地域別の県民アンケートを取るなどのかたちで、何らかの景観評価のようなことはできるのではないかと思います。

もう一点、今気になっているのは、琵琶湖の湖岸に保全区域というものがあるのですが、この区域にほとんど網が掛けられていない状況になっています。それで先ほど温泉部会の報告の際に質問をさせていただいたのです。しかも、これから観光に力を入れていこうとした場合に、自然湖岸に手を入れて、それがいかにも自然であるような別の自然を作り上げているということが、現実に琵琶湖岸でも起きております。

例えば、もともと岩がごろごろしていたところの岩を全部取り除いて砂浜にして、熱帯の樹木を植えているところがあります。私自身、「何とひどいことを」と思っているのですが、そういうかたちで、一見自然を守っているようでありながら、実は自然破壊をしているところに対する規制の網がほとんど掛けられない状態になっていますので、何らかの規制の網を掛けるということが必要になってくると思います。

観光と自然環境保全、特に景観保全というのは、県のこれからの政策を考えていく上で非常に重要になってきますので、湖岸にしても、森と湖のつながりにしても、景観という視点をぜひ入れていただきたいと思います。

それを指標化できないかということ、そんなことはないと思います。GISを使えばある程度指標化できますし、市民の評価のような形でも指標化はできるかと思えます。ただ、景観保全という視点そのものが抜けていると指標化は難しいので、そういう視点もぜひ入れていただけたらと思います。

部会長：

環境白書の67ページに第三次総合計画の進捗状況として、個別計画の達成目標の数値が載っていますが、第四次計画ではこれら個別の数値データは、県民に対するフィードバックという点でどのように取り扱われるのでしょうか。

事務局：

第四次計画の進捗状況としては、数値をこのようなかたちで一覧にしていくということは考えておりません。といいますのが、別紙2において環境の状況について文章で説明しており、この中で代表的なグラフや数値を用いております。このように全体の話の流れがある中で、必要な数値を載せていきたいと考えております。

一方で、個別の事業の進捗状況については、各分野別計画の中で数値目標や数値指標を持っておりますので、そこで進捗状況の把握という意味ではきちんと行っております。

委員：

この第四次計画策定の議論のときに私はいませんでしたので、その経緯はよく分からない部分があるのですが、今回用意された資料4のような文章ももちろん重要であると思うのですが、もし可能であればそれと併せて、「滋賀の環境2014」の67ページのようなものも載せるべきだと思います。というのは、ある意味で文章というのはいかようにも書けてしまうからです。67ページのこの種の数値だけだと、表現しにくかったりし切れない部分が当然でてきますが、数値は数値で大事だと思います。

確かに、第四次計画での目標はいわゆる文言のようになっていますが、各目標に関連する指標的なものが各分野別計画、例えば、資料4の3ページに「施策の方向性に関連する代表的な分野別計画」というのがあり、それぞれの中で指標が当然あると思います。それらは第三次計画での指標とは若干異なるかもしれませんが、たぶんそんなに変わらないのではないかと思います。

それらもこの進行管理の中に載せてはいかがでしょうか。載せ方としては、別紙2のように各項目別にする、あるいは「滋賀の環境2014」の67ページのような一覧にする、どちらでもいいと思います。といいますのは、この種の計画の進行管理というのは、言ってみると、行政体がある程度緊張感を持って仕事を進めるためのものでもあるだろうと思うからです。ですから、県庁の琵琶湖環境部の通信簿的なものになるだろうと思います。そのため、文章と同時にこの種の数値でも書くことが進行管理としてはすごく大事ではないかというのが私の意見です。

個別のことをもう一つ言いますと、資料4の3ページの図に各分野別計画が書かれています。環境総合計画の計画期間は平成26年から30年で5年間ですが、個々の計画は当然ずれてくるものもあるわけですので、それぞれの計画期間を書き入れたほうが良いのではないかと思います。

例えば、3の廃棄物の分野でいうと、第三次廃棄物処理計画から今回の総合計画の期間に掛かるわけで、第四次の処理計画も28年から32年なので関係してくる。期間を入れておくと分かりやすいのかなと思います。

さらに細かなことにはなるのですが、この「滋賀の環境2014」の67ページの表の下から3つ目に、「県民1人が1日に出すごみの量」という表現があるのですが、これは「県民1人当たり」にしたほうが良いと思います。というのは、これは事業系ごみも含めた数値であるにも関わらず、家庭ごみのように取られてしまうと思いますので。もし書く機会があれば変えたほうが良いと思います。

委員：

資料4の5ページの「今後の取組」のところで、下から2つ目に、「環境配慮製品等の利用を促進するため、これら製品等に対する」という一文があります。これについて、別紙2のほうで見ていると、14ページの左下から右上の部分になると思うのです。

が、「環境配慮製品等への価値観の向上による利用促進」と書かれていて、この中には環境こだわり農産物についての取組しか書かれていません。

「製造業等においては」という言葉が最後の段落にありますけれども、環境配慮型製品の普及とか、どういうものが環境配慮型製品なのかということを知民に知らせたり、また、そういったものの購入や利用を促進するための施策は、ここに書いてある他には何かお考えがありますか。あるいは、追加される予定はありますか。

続けて申し上げますと、今、滋賀県でグリーン入札が行われていますが、このグリーン入札が中小企業の方々の環境の取組を促進するにあたって本当に有効な手段になっているということ、私たちは日常の活動の中で目の当たりにしています。12ページの左側のところに、「グリーン購入ネットワークの会員数」のグラフも挙げていただいています。他の地域のグリーン購入ネットワーク、あるいは全国のネットワークの会員数がリーマンショック以降は減少傾向になっているのですが、滋賀だけは微増ではありますけれども増えています。

ここにも、やはり県のグリーン入札、県がグリーン購入を進めていて環境に配慮したものを買っている、買ってくれるから企業もさらに頑張るといって、そういう経済原理、誰も損をしない原理が働いています。これは20年前に北川憲司さん（元滋賀県職員）が言われて、滋賀県が率先して始められたことですね。滋賀県以外のいろいろな地域の環境団体の方からは、「どうしてうちの都道府県でもグリーン入札が行えないのか」、「どうすれば進められるのか」という質問をよく受けるほど注目されています。

環境に配慮している事業者から物を買う、環境に配慮している物を買うという仕組みなり意義を、県内の事業者や市町にも広げていくことができると、グリーン購入はさらに進みますし、そこから大企業はもちろん中小企業の環境配慮行動も進むと思いますので、そういう方向性というのでも考えていただけるとありがたいと思います。

委員：

私は幼児体験などの活動をしており、実際に活動して思ったことですが、数値が目標になっているのですけれども、私の感覚からすると、それは後で付いてくる数値という感じがするのです。「生きもののにぎわいとつながりのある豊かな暮らし」と言っておられますが、実際に生きもののにぎわいを感じられる場面が少ないのです。

子どもたちは、「自然を知っている」、「虫を知っている」と言うのですが、その子たちは本物はそれらを見たことがない。テレビなどでは見ているのですが、実際の花や虫はあんなに大きくないし、また、交尾している場面などはめったに見られるものではないのです。でも、子どもたちはそれが頭にあります。また、セアカゴケグモが出たり、ハチが襲ってくるというニュースがあり、公園や森などに行く人が少なくなっている。でも実際にはそんなのに出くわすことはほとんどないのです。もしハチがいても、その対処法を知っていればおそらく襲ってくることもないですし、そのあたりのギャップがあります。「豊かにぎわいを取り戻しましょう」と言っているけれども、そういう体験がないのです。

一方で、私たちは山、川、湖、田んぼなどで実際に頑張っておられる人に会いに行って、遊ばせてもらうのですけれども、その方々は「学習」ではなく、「今度、また遊

びにこい」と言われるのです。「ここへ遊びにこい」と。

滋賀県は遊びのフィールドがたくさんあるところだというだけで、公園で遊ぶといっても「ボールで遊ぶな」、「音を出すな」と言われ、実際には遊んでいないのです。

実際に私たちが公園に行くときは、一番に子どもたちとごみ拾いをします。なぜかという、私たちが遊ばせてもらうところだからです。そういう気持ちがあると、気持ちよく遊びたいから自主的にごみ拾いをします。ごみがいっぱい落ちているから遊ばないのではなくて、遊びたいからきれいにします。だから、行動が先なのです。

「気づき」があって「学習」があって、「PLAN、DO、CHECK」で、最後に「行動」になるようにと言われますが、その前に感情が必要です。遊ぶことで感情が生まれにくいことには気づきもないし、その前にそういう体験がないということが、私はギアを回す一番のところが抜けているのではないかと思います。それも難しい表現ではなくて、「遊びあふれる滋賀、遊びのフィールドがいっぱいある滋賀でみんな遊びましょう」ということを言っていけばいい。公園でもお年寄りとの出会いがあったり、交流があったりして、昔の話とか説話を教えてもらったりとか、そういう循環が起きているのです。

細かい話になりますけれども、ケアマネージャーの方に、お年寄りや一人暮らしの人で困っておられることはないですかと聞いたところ、「柿が取れないんだ」と言われました。子どもたちにとって柿取りや木登りの体験にもなるのでさせてもらったら、そこからお年寄りとの交流が生まれ、そうしたらお年寄りも元気になられたり、ちょっと散歩に出られたり、ものすごくいい方向にいきました。子どもの未来のことを考えるのに、子ども主体の視点というのがないのかなと思っています。

委員：

この計画において大事なことは、全ての県民に理解していただいて参加してもらうということだと思います。PDCAのDOをするのは県の人ではなくて、実際は市町とか民間の団体さんであると思います。私は市町に住んでいて、やはり県とは温度差を感じてしまうものですから、そのあたりをどのように伝えていくのか、指導していくのかという点をいつも疑問に思っています。

私自身この滋賀県に住んでいて、環境というと美化運動やごみの減量という話しか出てこない中で、これだけの壮大な施策を実際に行いこうとなると、やはり市町へのブレークダウンや指導などが非常に重要ではないかと思っています。

それともう一点、先ほどの説明の中で「みずかがみ」の話をされたと思います。今年、「みずかがみ」は特Aではなかったのですが、これは環境を重視するあまり特Aではなかったのか、それとはもっと違う技術的な話なのか。もし環境が影響しているのであれば、環境ということと米作りということをどう考えていったらいいのかについて少しお話しただければありがたいと思います。

部会長：

ありがとうございます。次の議題である環境学習の話題が絡んできましたので、大変恐縮ですが次の議題に移らせていただいて、その中で議論させていただきたいと思

います。

(3) 滋賀県環境学習推進計画の進行管理および改定について

事務局：

<資料5-1～6-3を用いて説明>

部会長：

議論に入る前に、先ほど 委員からご質問がありました「みずかがみ」が特Aではなかった原因について事務局から説明いただけますか。

事務局：

「みずかがみ」について、高温に対応するような品種改良をしたことで質が落ちていのではないかというようなご質問だったかと思います。今、農業分野の部署に確認をしてきたところ、特段そういった状況にはないということでした。

先ほど委員がおっしゃった特Aというのは、おいしさを評価する等級なのですが、一昨年の品評では「みずかがみ」は特Aを取っております。昨年は残念ながらAになりましたが、その時の気候であったり作付けや肥料のあげ方だったり、いろいろな影響が考えられ、特段この品種が特Aを取るポテンシャルがないというようなものではないということです。

もう一つ、補足ですけれども、一等米、二等米といわれる品質を表す等級もございまして、こちらに関しては、「みずかがみ」は一等米が含まれる割合が非常に高い状況にございます。高温においても他の品種に比べて「みずかがみ」は一等米が含まれる割合が高いので、農家にとっては、そういった高温の気候の中でも安定した品質のお米を作れるということですので、そういったメリットを啓発している状況でございます。

部会長：

ありがとうございました。

残り時間が限られていますが、滋賀県の第三次環境学習推進計画が間もなく策定されることとなりますので、環境企画部会として、「こういうことも考えてください」といったコメントや提案をできる限り行えればと思います。どのような内容でも結構ですのでご意見をお願いいたします。

委員：

先ほど、学校が子どもたちのよくいる場所だという話がありましたが、一方で環境学習の実施件数を見ますと学校での件数はすごく少ないので、そこをもう少し強化されたいと思います。

また、資料6-3の22ページ「拠点となる人、団体、施設などの『つながり』強化」について、リーダーとなる人をもう少し育てる必要があると思います。リーダー等に

対する催し物がすごく少ないということは、前も同じことを言われていたと思います。この点が改善されない理由が何かあるのだと思いますので、そこをもう少し考えていただけたらと思います。

それと、先ほど 委員もおっしゃられたのですが、市町村との関わりでは県との温度差があるようですので、そのつながりをもう少し強化されるとよいと思います。

また、本日の最初の方で、 委員から指標のお話がありましたが、「人育て」ということでは、ある意味指標を気にしないほうが良いと思います。子どもが自分で考える力や選択する力などを付けていくにあたって、大人があまり言うと結局自分で考える力が付かなくなってしまうので、内面が育つような、つまらないことでも自分で考えて何かをするというような力を育てていくべきだと思います。内面づくりをある程度低学年の時期に、もちろん幼稚園の時期が一番いいと思いますが、実施されると良いと思います。

私自身の話ですが、ちょっと前に京都のこども園の先生とお話しした際、「子どもたちの内面を育てているのです。」と先生がおっしゃっていました。「結果を求めているわけではなくて、その行動によって内面を育てていると思って大人が見てあげる、それが一番大事なのです。」とおっしゃっていたのですが、学校などの先生がそういう気持ちでいかに取り組んであげられるかが人育ての鍵であると、私も子どもを育てていると思うので、そういう部分も考えていただけたらと思います。

委員：

小委員会にも参加をさせていただきましたが、「環境教育が何なのか」というところを、例えば温暖化しか知らない、あるいは生物多様性しか知らないということではなくて、総合的に重点的な取組としてボトムアップをしていこうという形でまとまったことで、本当に滋賀県らしい新しいものができたと思います。

一点注文ですが、私自身、霞ヶ浦のほうで子どもたちと自然再生の活動に関わっているのですが、年齢が下がれば下がるほど、取り戻すべき湖のイメージというものが貧弱化していくということを経験しています。「どんな湖を取り戻したいか」と聞いても、「泳げる湖がいい」や「きれいな湖がいい」、下手をすると、「どんな生きものを取り戻したいですか」という問いに対して、「ブラックバス」という言葉が出てくるような世代が現実的に生まれてきています。

本当に厳しいことですが、おそらくこの数十年の間に、「取り戻すべき湖」を知らない人たちだらけになり、ある程度想像で補っていかなければいけない時代を迎えると思います。皆さんは、子どもたちが聞き取りであったり、あるいは一緒に話を聞くということで、想像を補うための貴重な生データを持っておられる最後の世代だと思いますので、「おじいちゃん、おばあちゃんたちはどんな湖を見てきたのか。私たちはどんなことを目指していかなければいけないのか。」というところをしっかりと気持ちに落とし込む作業をぜひこの期間にお願いできたらと思います。

委員：

環境学習の推進状況で、企業による実施件数が把握できていないという説明があり

ましたが、実際には実施している企業は多いと思います。実施状況の調査をして、しているところを褒めてあげるような仕組みを作るというのも一つ重要かと思います。

ちなみに、滋賀グリーン購入ネットワークでは、会員がどのような活動を実施しているかという調査を毎年おこなっていますので、よろしければそのデータもお使いください。

委員：

資料5-2の1ページ中段に、「施策体系別の分類(89事業)」とありまして、ここを見ますとプログラム開発が2件と、他と比べると非常に少ない状況です。活動しておられる方にとってプログラムが足りていない、だからどうしても画一的になってしまっているということが結構あると思います。そのため、例えば小学生や幼稚園の子どもといった、学年に応じた、発達状況に応じた環境教育のプログラムの開発をおこなっていかないと、次の世代に環境を守る大切さが育まれないのではないかと思います。

それともう一点、食事が洋食化し、琵琶湖の魚介類を食べる機会や滋賀県産品を食べる機会が少なくなっております。そのため、ただ食育だけに取り組むのではなくて、食育と環境保全とを結び付けるということがすごく重要だと思います。

実は先週、県内のある小学校に出前授業に行ったのですが、琵琶湖の話をするだけでは飽きてしまうので、実際にシジミを持っていきまして、「シジミは出水管と入水管があって、こんなふうにして水をきれいにしているんですよ。」と説明しました。それと同時にシジミの佃煮や湖の幸を食べてもらったら、「結構おいしい」という意見がありました。湖に近い学校だということもあると思うのですが、環境教育をするときに体験しながら食育もするといった組み合わせもすごく重要ではないかと思います。いろいろな魚の佃煮を食べてもらったのですが、やはりそれぞれの種類によって味が微妙に違うということ子どもも識別できるのです。

確かに湖魚は高いですし予算がないとなかなか難しいということがありますが、給食とうまくセットにするなど、食育と繋げた環境教育のプログラムの開発ということをぜひご検討いただきたいと思います。

部会長：

委員のみなさま、ありがとうございます。

お時間がなくなりました。その他お気付きのこと、ご発言できなかったことがございましたら、どのような方法でも結構ですから事務局にご意見を寄せていただければと思います。この環境学習推進計画が良いものとなるように、様々なご意見を頂戴できればと思います。

では、以上をもちまして、本日予定しておりました議事を終わらせていただきます。

以上